お薬をきちんと飲んでいますか?

病気になりますと治療や症状を緩和するためにお薬は必要不可欠です。 みなさんはお薬をきちんと飲んでいますか?

たとえば、診察の時に医師から「お薬をきちんと飲んでいますか?」と聞かれた場合、実際にはきちんと飲んでいないにもかかわらず、「はい、飲んでいます」と答えていませんか?もし、そのお薬が血圧を下げる薬だったらどうでしょう。医師は、「お薬を飲んでいるのにこんなに血圧が高いのか、もう1種類薬を増やさなくては・・・」と考え、2種類だったお薬が3種類になり、飲んでいないお薬がどんどん貯まっていき・・・。タンスの引き出しはタンス預金・・・ではなく、薬貯金に。

しかし、残念ながらお薬を貯めても何の得にもなりません。貯まっているお薬を使おうとしても、飲む量や飲む時間、回数は人それぞれ違っていて、症状にあった薬でなければ、お金のように他の人が使うことができません。





(厚生労働省資料:実際の残薬)

現在、日本では、医療機関から処方されても飲まずに家のどこかに放置されているお薬の総額は 500 億円になるであろうと言われています。そこで、国が目を付けたのはタンス預金ではなく、タンス残薬です。これを無くすことができたら財源も助かります。

国の財源も大切ですが、患者さんの体を考えますと、まずはきちんとお薬を飲んでいただいて医師の診察を 受けることが大切です。お薬をきちんと飲んでいることが前提で医師は診察をするのですから。

もし、お薬が余っていたら、そのことを医師に正直に伝えましょう。医師に伝えるのを忘れてしまったら、処方 箋を持って行った保険薬局でお薬が余っていることを伝えてください。

次は「お薬手帳を持ちましょう」という事です。

なぜ、お薬手帳を持たなくてはいけないのでしょうか?それは、いつ・どこで・どんなお薬が処方されていたかを把握するためです。かかりつけ医の先生から痛み止めをもらい、発熱のため他院を受診しもらったお薬が実は同じ成分だった・・・なぁんてことがあります。医薬品の薬効分類では、解熱鎮痛剤と言われており、痛み止めとしても熱を下げる時にも同じ成分のお薬を使用することがあります。もし、両方のお薬を飲んでしまったら、通常より倍の量を服用してしまうことになります。



つい最近、当院からは錠剤が、他院からはゼリーで同じ成分のお薬が処方されていた事例がありましたが、 お薬手帳があったので、薬剤師が気付き重複投与を避けることができました。このように同じ成分のお薬でも 剤形や名前が異なる場合がありますので注意が必要です。 また、災害時においても、お薬手帳が活躍します。避難時、バッグの中に保険証や銀行の通帳などと一緒に入れておくと大変役に立ちます。熊本での震災時に群馬県救護班として現地入りした薬剤師の報告では、被害が大きかった地域では、他の地域(例えば、桐生在住の人が足利へ)の避難所に避難しなければならない住人が大勢いたとの報告を受けました。そんな時、お薬手帳を持っているとどんな薬を飲んでいたのかが把握でき、避難先でもスムーズにお薬を処方してもらうことができます。ぜひお薬手帳は肌身離さず持っていてください。

最後になりますが、病気を治すためにお薬は必要です。しかし、残念なことに副作用の無いお薬はありません。

まずは、きちんと医師の処方したお薬を飲んでいただく事が大切です。飲んだ後に気になる症状がある場合には自己判断で中止せずに、かかりつけの薬局や医師へ早めにご相談ください。



【薬剤部長 小林 真弓】

